

<一部反映・参考とした質問と回答>

<一部反映・参考とした質問と回答>

区分	番号	No.	質問	回答
一部反映	1	29-3	揮発性有機化合物について容リプラを圧縮処理する段階でどんな汚染物が出るのか明らかにしてください。ひとくちにプラスチックといっても山のように種類がありますので科学的な根拠をもって示してください。また人体に影響のない濃度はいくつですか？VOCは住宅密集地では約1キロ範囲まで蓄積滞留すると言われていますが施設から絶対漏れないと言えますか。科学的見地から示してください。又除去設備のメカニズムをもっと具体的に示してください。	汚染物質の発生量は、平成27年度から平成28年度に実施予定の「生活環境影響調査」により明らかにします。 人体への影響のないと考えられる濃度は、大気汚染防止法において、「有害大気汚染物質として、継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある物質で大気汚染の原因となるもの」が定められ、揮発性有機化合物（VOC）に該当する物質のうち、環境基準が設定されている4物質を参考に検討したいと考えています。 施設から排出される施設内の空気は、除去設備で処理した空気とします。 揮発性有機化合物（VOC）の分解メカニズムについては、表記を改めます。
参考	1	1	3市で共同して行う良い点と悪い点。 東大和市で行う施設が周囲にもたらす良い点と悪い点。 以上の点を明記していただければ住人の賛同も得られ易いと考えます。	良い点といたしましては、3市共同資源化事業では、3市の資源化基準が統一され、3市と組合の協調した啓発等により一層のごみの減量が推進されることで、不燃・粗大ごみ処理施設、さらには焼却施設の更新において、処理量の縮小につながり、施設規模の縮小や建設費の縮減に効果的であると考えています。また、3市共同資源物処理施設には、再生工房や環境学習機能等のプラザ機能として、工房スペースや啓発展示スペース、自由スペースを設け、市民が集い学べる機能を持たせます。そのことにより、市民との連携や廃棄物処理に関する理解の促進が期待できると考えています。 一方、難しい点といたしましては、3市共同資源化事業では、収集方式や収集区域の変更が必要となります。また、市単独の施設と比べて規模の大きな施設の整備が必要となります。 ご指摘の内容は、事業を進める中で参考とさせていただきます。
	2	11-1	税金を投入する事業である以上、デメリット部分も明確にして開示すべき、特に周辺住民には、ていねいな説明が必要と思う。	デメリットといたしましては、3市共同資源化事業では、収集方式や収集区域の変更が必要となります。また、市単独の施設と比べて規模の大きな施設の整備が必要となります。 施設周辺住民の皆様への説明は、ご意見を参考に3市共同資源物処理施設整備地域連絡協議会を中心に丁寧な説明を継続して行っていきます。
	3	13-1	・施設規模24t/日について 構成市においては、まずごみの発生抑制を目標としているので、その実現を踏まえた処理対象ごみ量を目標値として設置し、計画より小さい施設規模を希望します。そのためには、各市民がごみの現状を理解し、ごみ削減に取り組む意識が高まるようなきめ細かい情報提供と働きかけが必要と考えます。小金井市の例にもあるように、現状を知ると、切実感を持って市民はごみを減らします。	施設規模については、平成27年度に作成予定の「(仮称)3市共同資源物処理施設整備実施計画」で、必要な見直しを行います。 市民の皆様への情報提供については、今後とも、ご意見を参考に説明会や意見交換会などの場を通じて丁寧に説明をしてまいります。

<一部反映・参考とした質問と回答>

区分	番号	No.	質問	回答
参考	4	13-2	・プラザ機能の活用について 衛生組合主催、環境市民団体主催等で、市民がごみ減量に取り組む啓発を継続して行うことにより、ごみ減量が進むような運用を希望します。	今後の参考とさせていただきます。
	5	13-3	・施設内の環境対策について 施設内で選別、圧縮、梱包し気密性を保つということですが、施設内の労働条件が悪くならないように、十分な対策を希望します。臭気、VOC等の排出は細心を図るようですが、内部の空気を作業している人が吸うことにはないか懸念します。	作業室内の空気は、選別コンベアや圧縮・梱包設備など、最も臭気などの発生する場所から吸引し、常に清浄な外気により換気されます。このため、作業員が強い臭気などにさらされることはないと考えています。ご意見を参考に、施設内の労働条件が悪くならないように配慮します。
	6	14-2	焼却施設についての言及がほとんどないのが、検討委員会のあり方を模索しているためであれば、希望がわきます。せめて最初の段階から、市民多く参加できる形態にしてください。	ごみ焼却施設については、3市共同資源物処理施設の整備及び不燃・粗大ごみ処理施設の更新事業と連携し、組合において今後の更新の方向を取りまとめた提案図書作成に着手します。その後、この提案図書に基づき、ご意見を参考に市民意見等を考慮しつつ3市と組合の協議において施設の姿や機能、更新スケジュールを検討します。
	7	17-2	ゴミ処理フローの全体像がわかるようにしてもらいたい。 いきなり細部に入るため全体像がみえない。 3Rを推進することで下げる目標をつくるべき。	説明会などでお示しする資料については、ご意見を参考にゴミ処理フローなど全体像が分かりやすいように工夫いたします。 3R（リデュース「発生抑制」、リユース「再使用」、リサイクル「再生利用」）の目標設定については、ご意見を参考にさせていただきます。
	8	20-2	・前提条件の設定 行政としては既に後手後手ですが、まずゴミの総量を減らすための知恵を出して下さい、努力をしてください。 東大和では10月からのゴミ有料化、戸別回収が開始されますが他の自治体では既に実施されている常套手段です。 こういった取り組みを愚直に実施していつどこまでゴミの量が減るのか、そこから更に減量させるにはどのような対策があるのか考えて下さい。 先進的な取り組みをしている自治体へ職員を派遣させて学ばせても良いと思います。	ごみの総量の削減については、ご意見を参考に4団体で共同で検討します。 施設規模、設備につきましては、平成27年度に作成予定の「（仮称）3市共同資源物処理施設整備実施計画」で、必要な検討及び見直しを行います。
	9	32-9	VOCの濃度測定は定期的と記載されているが、頻度の記載がない。 実際の排気は時間帯により異なる筈であり、年中24時間連続測定をすべきである。同時に気象（気温、湿度、風向、天候）も自動記録すべきである。 また測定位置についても、比較データとして当該施設の影響が少ないと思われる狭山公民館辺りでも測定し、全ての測定値リアルタイムで敷地外から見えるようにすべきである。	揮発性有機化合物（VOC）濃度の測定頻度、測定項目、公表方法については、ご意見を参考に施設周辺地域住民との協議のうえで定めたいと考えています。

<一部反映・参考とした質問と回答>

区分	番号	No.	質問	回答
	10	32-11	臭気も完全除去は考えられず、VOCと同様に測定が必要である。	臭気の測定についても、その方法などは、ご意見を参考に施設周辺地域住民との協議のうえで定めたいと考えています。
	11	33-3	小平・村山・大和衛生組合は、そもそも3市対等・平等・公平なものであると思っています。(ちがってるのでしょうか?)が、各市の状況に合った動きをとってきたのだと思います。ごみの出し方・分別等は現状では統一されていません。(3市のどこに住んでもごみの出し方は同じではないはずです) ここへきて、3市で足並みをそろえる的な基準の統一を図るという言葉が使われています。《3市の共通施策》として3市地域が協調し、ごみ減量化施策の強化・拡充を図るとあります。このことは、少なくとも今後はごみの出し方・分別等において統一されることを示すと解釈していいのでしょうか?不明りょう。	ごみの出し方・分別等については、循環型社会を目指して、ご意見を参考に、まず、資源化基準の統一を図ります。
参考	12	33-7	基本構想(案)によるところの「それぞれの市の施策のより一層の推進を図るとともに3市共同で実施することでより高い効果を得ることができると考えられる・・・」 あまい、ゆるいです。 ↑ もっと強烈な減量につながることを真剣に考え、とり入れとり組んで下さい。お願いいたします。 ・環境学習機能を有する施設 子どもはよく知っています。 よく考え、教えられています。 環境についてキキカンのないのはむしろ成人・大人・老人・中年・私たちです。 ・出前説明会等を実施する組織の検討 そしきを作っても何人ききに来るのか? そもそも年間の過去の実績はそんなにすごいのか!! 関心のある人のための出前で、マナーの悪い人への出前ではないと思う。あまり意味ない。	3市共同資源化事業を推進する中で、ご意見を参考に4団体で検討いたします。
	13	45-1	プラスチックごみの減量が優先すべきと思います。 ペットボトルはイトーヨーカドーさんがその場でペレットに砕いて減容し、リサイクル業者に引き渡せる機械を採用しています。市報等でアピールして頂くと、かなりの効果があるのではと思っています。他店の協力も要望します。	3市はこれまで、それぞれの市において、市民との対話の中でごみの減量化施策を推進し、処理するごみの量の削減に努めてきました。 3市共同資源化事業は、これらごみ減量に向けた取り組みを4団体が共同して行う事業です。 3市共同資源化事業の推進は、さらなるごみの削減(減量化)を4団体が共同することで強化、拡充し、資源化基準の統一など減量化に向けた一体的な取り組みを進めるものです。 ご意見については、今後の参考とさせていただきます。

<一部反映・参考とした質問と回答>

区分	番号	No.	質問	回答
	14	47-1	<p>・ごみ処理能力の整備・拡充 小平市、東大和市及び武蔵村山市（3市）では、ごみ行政の多様化を反映して、施設整備・更新が、避けられない事態に直面しています。 現在の3市衛生組合の施設整備状況や焼却能力はそれほど、更新されていません。 各装置についても、付加的機能や減量再資源化のための破碎選別施設などの機能をもった再資源化施設は、年次計画により大切な施設であり計画的に整備・充実していくことが大切です。</p>	<p>3市共同資源物処理施設は、3市の将来にわたる廃棄物の中・長期的に継続して安定的に処理するため、また、不燃・粗大ごみ処理施設の更新、今後のごみ焼却施設の更新という喫緊の課題に取り組んでいくため、3市のごみ処理の枠組みの中で重要な位置づけにあり、市民生活に必要不可欠な施設として建設を進めるものであり、ご意見を参考に計画的な整備・充実に努めてまいります。</p>
参考	15	47-7	<p>・現状構想のまとめ 3市共同資源物処理施設を計画概要どおり建設しても、3市ごとに人口・産業の違いや、ごみの搬入量の予測設定など、各市が、減量再資源化のインセンティブを喪失しないように工夫していくことが、より重要な行政課題です。 関連して、それぞれの自治体が、その規模・能力に応じた、廃棄物処理システムの技術的・社会的な課題に良い成果をあげられるよう努力していくことです。 なお、将来的には、国際標準化機構（ISO）が定めた環境マネジメントシステムの「ISO14001」を取得して環境・資源化の行政分野の目標設定に積極的に取り組んでいくことを要望します。</p>	<p>3市共同資源化事業を進めるうえで、ご意見を参考とさせていただきます。</p>

## 基本構想（案）の修正内容

基本構想（案）の修正内容

修正場所	修正後	修正前
16 p5) 枠内2行目	踏まえて、家庭_廃棄物の有料化の導入を行います。(平成26年10月より実施)	踏まえて、家庭系廃棄物の有料化の導入を行います。(平成26年10月より実施)
26 pの1予測の方法下から2行目	段階において、最新のごみ処理排出量実績や平成26年10月からの東大和市の <u>家庭廃棄物の有料化</u>	段階において、最新のごみ処理排出量実績や平成26年10月からの東大和市のごみの有料化
60 p下から4行目に次の文を挿入	<p><u>吸着方式は、VOCを物理的に吸着して捕集する処理方法であり、吸着材としては活性炭が最も多く使用されています。カートリッジ単位で装置に組み込まれた活性炭は多孔質であり、その表面積は900~1,300 m<sup>2</sup>/g程度と大きく、流入する空気は活性炭と接触し、空気に含まれるVOCや臭気成分は効率よく活性炭に吸着除去されます。</u></p> <p><u>酸化分解方式としては、光触媒（酸化チタン等）によりVOCを酸化分解する方法が実用化されています。</u></p> <p><u>吸着方式と同様にカートリッジ単位で装置に組み込まれた光触媒は、紫外線が当たると酸化力の強い活性酸素が発生し、この反応性の高い活性酸素によって、空気に含まれるVOCは酸化され二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）と水（H<sub>2</sub>O）に分解されます。</u></p>	
60 p下から2行目	活性炭吸着装置の概要は図5-4-1のとおり、光触媒によるVOC分解装置の概要は図5-4-2のとおりです。	活性炭吸着装置の概要は図5-4-1のとおり、光触媒によるVOC分解メカニズムは図5-4-2のとおりです。
61 p下から1行目	図5-4-2 <u>VOC分解装置の概要</u>	図5-4-2 VOC分解メカニズム
83 p表5-8-1内、施設整備実施計画の作成 下から1行目	財政計画など、施設建設に係る <u>必要な内容を</u> 具体化します。	財政計画など、施設建設に係り <u>必要な内容を</u> 具体化します。
84 pの2行目	施設に係る <u>事業スケジュール（案）</u> を表5-9-1に示します。	施設にかかる <u>事業スケジュール（案）</u> を第7節 2. に示します。

<パブリックコメント（質問・回答）の区分ごとの集計>

<一部反映・参考・その他の件数>



<パブリックコメント（質問・回答）の区分ごとの集計>

区分	事業の 進め方	施設の 必要性	施設の 立地	環境影響	その他	合計
件数	54	26	24	24	51	179

<一部反映・参考・その他の件数>

区 分	一部反映	参考	その他	合 計
件 数	1	15	163	179

※ 上記2表の区分ごとの件数は、パブリックコメント内容の説明のため、49名からのパブリックコメントの内容を、事務局の解釈により行ったもの。

<パブリックコメント一覧（質問・回答）>の主な内容と回答一覧

＜パブリックコメント一覧(質問・回答)＞の主な内容と回答一覧

区分	番号	内容	回答
事業の進め方	1	・周辺環境の変化や今日のリサイクル技術に見合った計画へ見直すべきではないか。	・3市共同資源物処理施設の整備は喫緊の課題であり、早急に方向性を出さなければなりません。また、平成15年度より検討を開始していますが、内容の変更があるごとに、再検討を行っています。
	2	・施設を建設すれば、ごみ減量に対する意識がなくなるのではないか。	・3市共同資源物処理施設には、環境に対する啓発機能を持たせるため、廃棄物の減量が期待できます。
	3	・市民に対する働きかけが不十分ではないか。	・今後も、説明会や意見交換会などの場を通じて丁寧に説明をまいります。特に、地域住民の皆様への説明は、地域連絡協議会等を中心に丁寧な説明を継続して行ってまいります。
	4	・民間委託している事業をなぜ公共事業とするのか。	・行政が中・長期的に継続して安定的に責任を持って処理する必要があるためです。また、環境啓発機能等を有することで、ごみの発生抑制や減量化に有効な施設とすることができます。
	5	・ごみ焼却施設についての具体的記述がなく、3市共同資源物処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設、ごみ焼却施設を一体的・総合的に検討したとはいえないのではないか。	・ごみ焼却施設は、3市共同資源物処理事業を推進する中で、連携して具体的計画を検討します。
	6	・住民対応が不十分である。	・今後も、説明会や意見交換会などの場を通じて丁寧に説明をまいります。特に、地域住民の皆様への説明は、地域連絡協議会等を中心に丁寧な説明を継続して行ってまいります。

<パブリックコメント一覧(質問・回答)>の主な内容と回答一覧

区分	番号	内容	回答
	7	・有料化等によるごみ減量等の施策を先に講じるべき。	3市はこれまで、ごみ減量施策を推進しており、3市共同資源化事業は更なるごみの減量化を4団体が共同して行う事業です。家庭ごみ有料化等、排出量の変動に伴う施設規模の見直しは、平成27年度に作成予定の「(仮称)3市共同資源物処理施設整備実施計画」にて行います。

<パブリックコメント一覧(質問・回答)>の主な内容と回答一覧

区分	番号	内容	回答
事業の進め方	8	・現状の体制で処理すべき。	各市のリサイクル施設は老朽化、旧式化等の問題があります。また、3市地域のごみ処理システムの統一、安定性、継続性、経済性から共同化を図ります。
	9	・3市共同資源物処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設、ごみ焼却施設の3施設を合理的、総合的に検討して計画すべき。	3市共同資源物処理施設は、焼却するごみの減量を基本とし整備します。不燃・粗大ごみ処理施設及びごみ焼却施設は3市共同資源化事業を推進する中で、施設規模や性能等の具体化を図ります。
	10	・ごみ焼却施設の更新を先にすべき。	・資源化を行う施設は、ごみ処理の流れの上流側に位置するため、合理的な施設整備の検討手順は以下のとおりと考えております。 ①ごみの発生・排出抑制 ②資源化を行う施設の検討 ③ごみ処理施設の検討

<パブリックコメント一覧(質問・回答)>の主な内容と回答一覧

区分	番号	内容	回答
施設の必要性	1	・3市共同資源物処理施設は不要ではないか。	・3市と組合は焼却するごみの減量を基本とし、容器包装リサイクル法に基づいてプラスチック製容器包装及びペットボトルの資源化を行います。その上で、3市共同資源物処理施設は、3市の廃棄物を安定的に処理することや、喫緊の課題である不燃・粗大ごみ処理施設及び、ごみ焼却施設の更新に取り組む上で、重要な位置づけにあり、必要不可欠な施設です。
	2	・資源物処理施設を3市共同とするのはなぜか。	・3市共同資源物処理施設の建設は、3市の資源化基準の統一及びこれに伴う3市と組合の協調した啓発等によりごみの減量を一層進めることができ、不燃・粗大ごみ処理施設及び焼却施設の更新において施設規模の縮小や建設費の縮減に効果があります。
	3	・3市共同資源物処理施設をこんなに大規模構造にする必要があるのか。	・施設は、作業性や環境対策等を考慮して設計しています。
	4	・3市共同資源物処理施設の必要性が不明。	・3市と組合は、焼却するごみの減量を基本とし、容器包装リサイクル法に基づいてプラスチック製容器包装及びペットボトルの資源化を行います。その上で、3市共同資源物処理施設は、3市の廃棄物を中・長期的に継続して安定的に処理することや、喫緊の課題である不燃・粗大ごみ処理施設及び、ごみ焼却施設の更新に取り組む上で、重要な位置づけにあり、必要不可欠な施設です。
	5	・容リプラ及びペットボトルはサーマルリサイクルでよい。	・3市と組合では、焼却するごみの減量を基本とし、総合的に公益的な観点から、プラスチック製容器包装及びペットボトルについては資源化を行う方法を選択しました。

<パブリックコメント一覧(質問・回答)>の主な内容と回答一覧

区分	番号	内容	回答
施設の立地	1	・3市共同資源物処理施設について他に適正な建設場所があるのではないか。	・東大和市桜が丘の用地は、①現在、市有地として所有している、②現状でリサイクルが行われている、③3市の中間的な位置にあり、現在の焼却施設に近く連携が取りやすいなどのことから整備用地としました。
	2	・現在の施設整備用地は建設場所に適していない	東大和市桜が丘の用地は、①現在、市有地として所有している、②現状でリサイクルが行われている、③3市の中間的な位置にあり、現在の焼却施設に近く連携が取りやすいなどのことから整備用地としました。
	3	・ごみ処理施設が集中している	施設整備用地は、組合用地に「集中」して整備するのではなく、別の用地で「分散」して整備することとしました。
	4	・交通渋滞が懸念される	搬出入ルートの分散化を図り、搬出入車両が公道に待機し渋滞を発生させないよう敷地内に車両の待機スペースを確保します。

<パブリックコメント一覧(質問・回答)>の主な内容と回答一覧

区分	番号	内容	回答
環境影響	1	・3市共同資源物処理施設についてVOC対策は十分なのか。	VOC対策は、吸着方式（活性炭等）と酸化分解方式（光触媒等）を効果的に組み合わせた除去設備にて周辺環境に影響を与えない濃度とし、健康被害の恐れが無い施設とします。
	2	・3市共同資源物処理施設についてVOCの排出基準はどうするのか。	・VOCの排出基準については、規制値が存在しないため、具体的な数値を定めることは困難と考えています。
	3	・VOCによる健康被害の発生が懸念される。	VOC対策は、吸着方式（活性炭等）と酸化分解方式（光触媒等）を効果的に組み合わせた除去設備にて周辺環境に影響を与えない濃度とし、健康被害の恐れが無い施設とします。
	4	・VOCの詳細な排出基準が記載されていない。	VOCの排出基準については、規制値が存在しないため、具体的な数値を定めることは困難と考えています。
	5	・VOC等の詳細な測定方法が記載されていない。	VOC濃度の測定頻度、測定項目、公開方法については、施設周辺地域住民との協議のうえ定めます。



＜パブリックコメント一覧(質問・回答)＞の主な内容と回答一覧

区分	番号	内容	回答
その他	1	・排出量の予測に減量化等の施策が反映されていないのはなぜか。	・3市は現状においても3R施策を推進しており、これらの施策を継続した場合の予測です。家庭ごみ有料化等、排出量の変動に伴う施設規模の見直しは、平成27年度に作成予定の「(仮称)3市共同資源物処理施設整備実施計画」にて行います。
	2	・容リプラやペットボトルは店頭回収等による民間処理のみで賄えないのか。	・今後も、店頭回収等を促進していきますが、それにより行政回収の必要性がなくなることはありません。ごみ処理の責任は行政にあり、民間で処理できないごみの中・長期的に継続して、安定して処理するため、公設で行う必要があります。
	3	・資源物処理施設を3市共同で処理する上でデメリットを明記して欲しい。	収集方式や収集区域の変更が必要となり、各市単独で整備する場合と比べ施設規模が大きくなります。
	4	・コスト的にサーマルリサイクルが良いと思う。	3市と組合は、焼却するごみの減量を基本としています。資源化を選択したのは、コスト比較からではなく、総合的に公益的な観点からです。
	5	・公共と民間で処理した場合の比較をするべき。	3市共同資源物処理施設は、プラスチック製容器包装とペットボトルを中・長期的に継続して安定的に処理する必要があり、プラザ機能も必要であるため公設とします。施設の運営は民間に委託し公共よりも低廉なコストで行うことを計画しています。
	6	・ごみ処理フローの全体像、3R推進による目標を教えてください。	ごみ処理フローは、説明会などで提示する資料に盛り込みます。また、3Rの目標設定については今後検討します。

<パブリックコメント一覧(質問・回答)>の主な内容と回答一覧

区分	番号	内容	回答
	7	・施設規模、必要経費、周辺環境への影響等の妥当性の判断を第三者機関へ仰ぐべき。	施設規模等は、平成27年度に作成予定の「(仮称)3市共同資源物処理施設整備実施計画」で見直しを行います。周辺環境への影響は、生活環境影響調査を実施します。また、必要経費の妥当性は、4団体で判断します。
	8	・基本構想と各市の一般廃棄物処理基本計画とで将来のごみ排出量等の整合が取られていない。	3市共同資源化事業基本構想(案)は、3市の一般廃棄物処理基本計画の基本的考え方に基づいて策定したものであり、策定の目的や年限の違いによる表現の細部については、今後必要な修正を行います。

<パブリックコメント一覧(質問・回答)>の主な内容と回答一覧

区分	番号	内容	回答
その他	9	・3市共同資源物処理施設の建設費、維持費の合計は、現状の各市での処理に要する費用よりも増大する。	3市共同資源物処理施設の建設は、他の処理方式とのコスト比較による優位性から決定したものではありません。
	10	・3市共同資源物処理施設を建設した場合の市民一人当たりの借金、年間維持費を公表してほしい。	現段階での起債予定額を3市の人口で計算すると1人当たり約2,344円となります。維持管理費については平成27年度策定予定の「(仮称)3市共同資源物処理施設整備実施計画」で積算して示します。
	11	・施設整備用地の候補地を数か所あげ、比較検討した資料が欲しい。	東大和市桜が丘の用地は、①現在、市有地として所有している、②現状でリサイクルが行われている、③3市の中間的な位置にあり、現在の焼却施設に近く連携が取りやすいなどのことから整備用地としました。
	12	・容リプラ、ペットボトルの処理を3市共同資源物処理施設で行う場合、焼却処理する場合、民間委託した場合とで比較した資料が欲しい。	3市共同資源物処理施設は、焼却するごみの減量及び中・長期的に継続して安定的な処理を目的としており、コスト比較によりその優位性から建設するものではありません。
	13	・予測値の根拠を示してほしい。	予測は過去5年間(平成20~24年度)の実績を基に、現在まで行われてきた3R施策が継続して行われたと仮定して予測しています。